

あきる野市地域生活支援拠点等の整備に関する基本方針策定委員会（第1回）

1 日 時 令和5年7月13日（木）午後1時～午後2時30分

2 会 場 秋川健康会館

3 議 事

- (1) 地域生活支援拠点等の整備について
- (2) あきる野市地域生活支援拠点等の整備方針について
- (3) あきる野市における地域の課題について

4 会議録（概要）

- (1) 委員委嘱及び委員長、副委員長の互選

- ・委員委嘱（机上配付）
- ・委員長及び副委員長の互選

委員長に繩岡委員、副委員長に藤間委員が選任された。

- (2) 議題

ア 地域生活支援拠点等の整備について

- ・事務局より資料に基づき説明

質疑応答、意見 なし

イ あきる野市地域生活支援拠点等の整備方針について

- ・事務局より資料に基づき説明

質疑応答、意見

（委員）緊急時の受入れ・対応の登録制度は、事前登録がない人は利用できないのか。

（回答）他自治体では、受入れ時の情報不足により円滑な対応ができないことがあるため原則登録としていた。ただし登録がなければ利用できないわけではないとのことである。本市においても登録の必要性を含め、体制を検討したい。

（委員）緊急時の受入れ・対応の対象は障がい者（児）のみか。

（回答）地域生活支援拠点等の主旨として、対象は障がい者（児）のみである。また、優先される制度を含め、その人の状況にあわせた支援体制を整えていることが必要と認識している。

（委員）円滑な情報共有に向けた環境整備、重層的な支援体制の構築が必要と思われるが、地域の支援体制づくりは障害福祉の領域に限られるのか。それとも高齢者支援や子育て支援も含めるのか。

（回答）高齢者支援をきっかけに福祉サービスを利用していない障がい者への支援が開始されることも想定される。拠点運営においては障害の分野に限定しな

い幅広い連携が必須と考えている。

ウ あきる野市における地域の課題について

- ・事務局より資料に基づき説明
意見

(委員) 地域自立支援協議会から挙げられた課題の他にも、強度行動障害及び医療的ケアに関する支援手法や人材確保等のシステム構築の検討が必要と思う。

(委員) 強度行動障害の場合、施設入所のケースが多い印象。適切な支援に向けた研修と、強度行動のある障がい者（児）の地域移行も課題と考える。

(委員) 医療的ケアにおいても、多くの親が地域で暮らして欲しいと願う一方、市内に入居できるグループホームはなく、市外の療養介護の利用が主となっている状況がある。

(委員) 強度行動障害について、幼少期に具体的かつ専門的なアプローチを受けることで行動障害の発生の抑制に繋がることが示されている。地域の人材育成においては、こうした予防的な視点を取り入れてはどうか。

(委員) 放課後等デイサービスについて、都は SST の導入を推奨している。導入手法がわからない事業所もあるため、そのような研修の実施も有効と考える。

(委員) 障がい者（児）の保護者支援の観点から、子どもとの関わりについてペアレントトレーニング等のプログラム導入も考えられる。

(委員) 緊急時の受入れ・対応では、施設の空き状況だけでなく職員体制の整備も大きな負担になる。利用期間の超過、緊急の位置づけからのずれを防ぐため、定義づけを具体的に検討するべきではないか。

(委員) 地域の社会資源が整備され各事業所が送迎の対応している中、児童を中心に移動支援等を利用して社会経験を積み重ねる機会が減ったと感じる。新型コロナウィルス感染症の影響による生活の変化、ヘルパーの人材不足の課題もあるが、送迎だけでなく電車を利用する等の社会経験を積む機会も重要だと思う。

(委員) 地域課題について、どこから取り組んで行くかとの優先順位だけでなく、着手しやすい内容、解決しやすい内容という観点からも話し合っていけると良いと思う。